デジタル基盤を活用した 生活サービスの展開に向けて

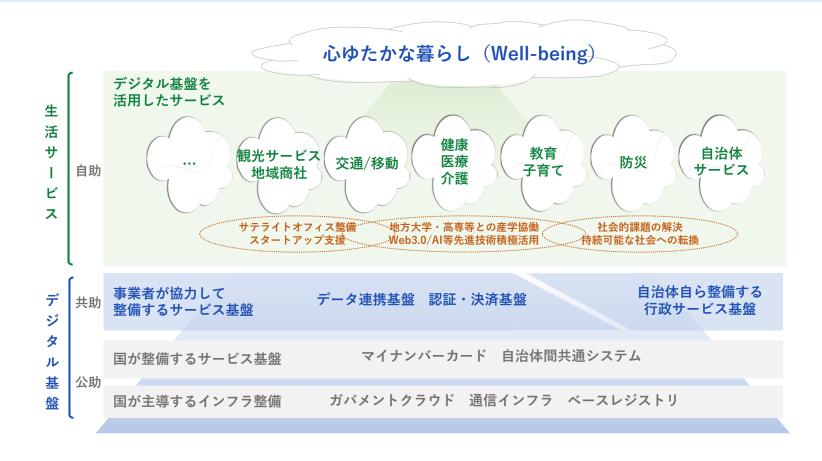
2023年(令和5年)1月17日

デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する 都道府県・指定都市担当課長説明会

デジタル庁

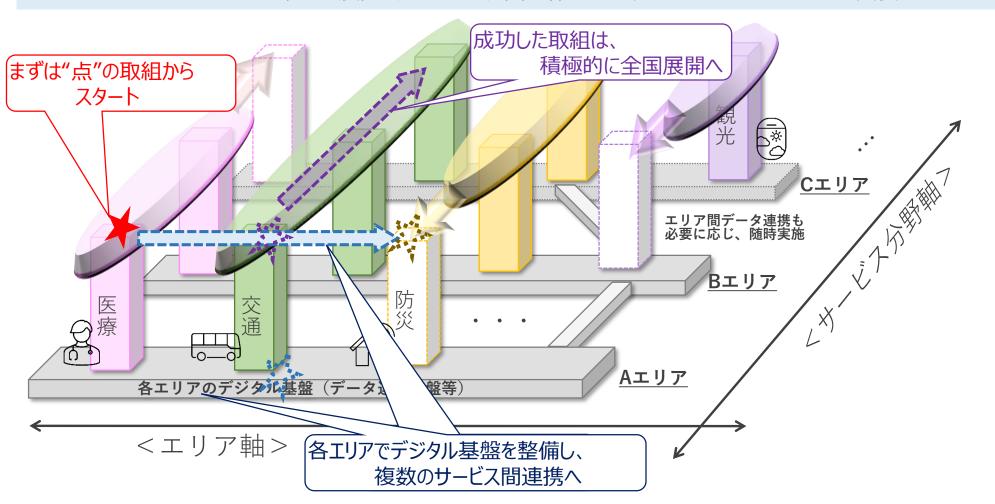
デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略

- 国は、全体ビジョンを示し、マイナンバーカード等国民共通のデジタル基盤を責任をもって整備
- 自治体は、**行政サービスのデジタル基盤を整備**し、自らのサービスのデジタル化を実現。同時に、民間事業者間の協力による、**生活サービスに必要なデジタル基盤**(データ連携、認証・決済など)**の整備を積極的に支援**
- 自治体は、自らが目指すビジョンを描いた上で、最初に手掛ける鍵となる取組を戦略的に特定。 これを起点にデジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充。 最終的には生活経済全般のデジタル化と、それによる心ゆたかな暮らしの実現を目指す



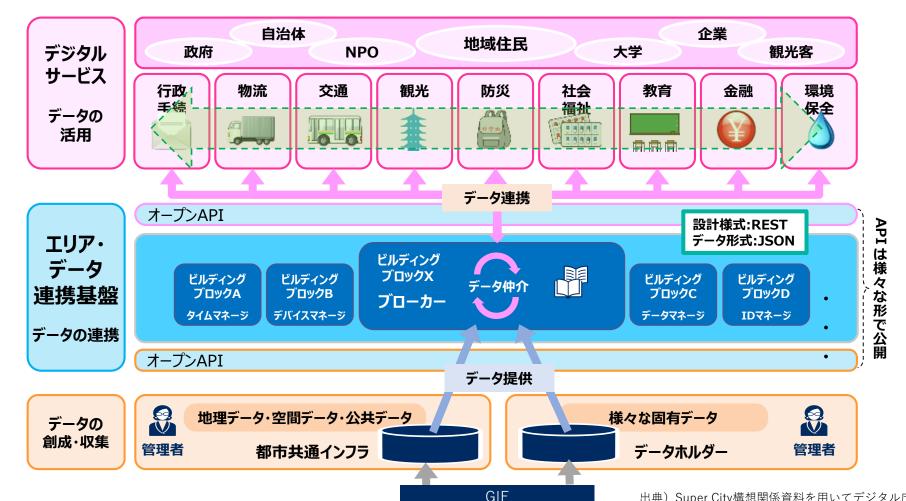
生活サービスの全国的な横展開のイメージ

- まずは、いずれかの分野でサービスのデジタル化に取り組むところからスタート。徐々にメニューを充実。
- あわせて、**各エリアのデジタル基盤を整備し、複数のサービス間のデータ連携**を実現。需要動向などをリアルタイムで把握するなど、サービスの生産性、効率性を向上。
- 成功した取組は、積極的に全国展開。その動きを、ガバメントクラウドなども活用しつつ国も支援。
- 各エリアのエリア・サービス両軸での展開を通じて、我が国全体のフルメッシュでのデジタル・サービス実装を目指す。



データ連携基盤の構築

- デジタル庁は、政府が整備を進めてきたスマートシティのアーキテクチャに基づき、データ連携基盤のコアとなる部品、 データ仲介機能(ブローカー)について、その無償提供と活用に関する助言を進めることで、各地域による一元 的なデータ連携基盤の構築を支援。
- 令和4年7月1日に、普及管理団体を通じてデータ仲介機能(ブローカー)の自治体向け提供を開始。



マイナンバーカードの普及に向けた取組

- マイナンバーカードの機能を最大限引き出すことで、様々なサービスが効果的に提供可能。
- デジタル実装の基盤となるマイナンバーカードの普及・利便性向上に向け、各省の施策を総動員。

1 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組

- 医療機関のみならず、訪問診療、あんま・針灸等において、マイナンバーカードに対応するための必要予算を補 正予算に計上する。
- マイナンバーカードの取得の徹底、取得が困難な方等へのカードの手続き・様式の見直しの検討を実施する。
- これらの措置を講じた上で、2024年秋に、現在の健康保険証の廃止を目指す。

2 運転免許証との一体化に向けた取組

- 現在、2024年度末としている一体化の時期を、更に少し前倒しできないか検討を進める。
- 2023年度から、優良運転者に限ってきたオンライン講習の実証事業の対象を、一般運転者に拡大する。

3 マイナンバーカードの電子証明書のスマートフォン搭載など

- Androidスマホでのサービス開始を、2023年5月11日とする。
- 本人同意を前提に住所等の基本4情報を金融機関等の事業者に提供するサービスの開始を、2023年5月 16日とする。

4 民間事業者における公的個人認証サービス利用料 (失効情報提供手数料) の当面無料化

• 署名用1件20円、利用者証明用1件2円の公的個人認証サービス利用料 (失効情報提供手数料) を、 2023年1月から、当面3年間、無料化する。

マイナンバーカードの利用シーンの拡大

- 現在、マイナンバーカードの本人確認機能を使った取組が、様々な分野でスタート。
- 地域でのカードの普及・浸透に向け、各省の施策を総動員。

コンサートチケットとしての利用

マイナンバーカードを コンサートチケット等 として利用





マイナンバーカードの認証による手ぶら観光

マイナンバーカードで本人確 認を行うことにより、おもて なしサービスが受けられる、 手ぶら決済が可能になる、ポ イントを獲得できる等



交通系ICカードとの連携による公共交通の住民割引

- 交通系ICカードとマイ ナンバーカードの連携に よる公共交通の住民割引
- 障害者用乗車券等の予 約・決済の実現



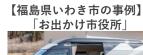
大学における学生証利用等

学生利用PCのログイ ン、学内施設の入退館 管理にマイナンバー カードを利用



オンライン市役所サービス

市役所に行かな くてもサービス が受けられる (出張行政サービ スなど)



図書館カードとしての利用など、

様々な市役所サービスが受けられる

市民カード化



避難所の受付

マイナンバー カードを提示す ることで避難所 への入所が 可能



行政

デジタル推進委

員による高齢者 等への支援

民間



デジタル実装タイプ: TYPE1/2/3等の新規追加要素



基本的な制度設計は、R3補正のデジタル田園都市国家構想推進交付金の内容を継続します マイナンバーカードの普及促進、スタートアップの活用、地域間連携など、重点施策を推進する観点から、 新たな優遇措置等を講じます

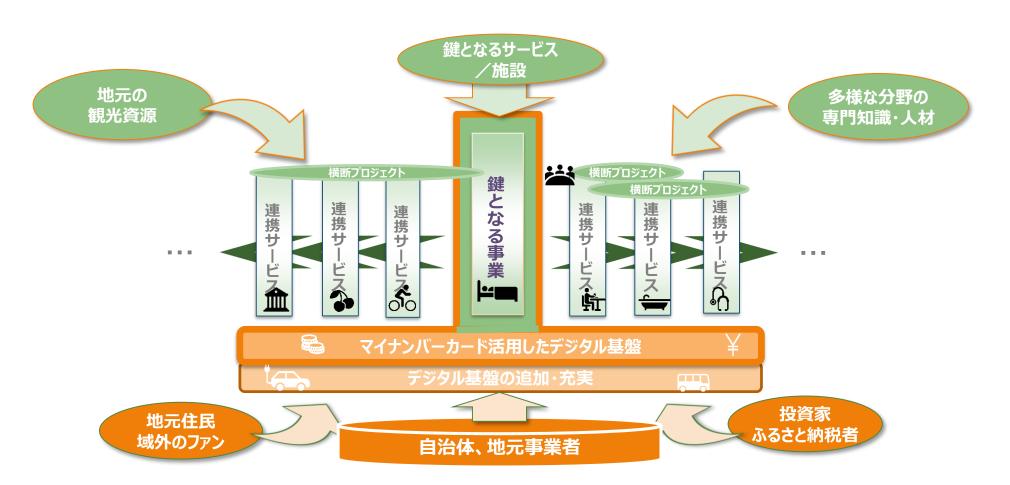
	対象	カード 交付率	カード利活用	スタートアッフ [°] 活用	地域間連携	施策間連携	共通化·標準化	その他
マイナンバーカード 利用横展開事例創出型 ※令和4年度補正予算限りの時限措置	当該団体内における カードの新規用途開拓 かつ他の地域における 横展開が容易な取組	申請率 7割以上 を申請要件	当該団体内に おけるカードの 新規用途開 拓が必須要件					
マイナン <mark>バ</mark> ーカード 高度 <mark>利</mark> 用型 【TYPE3】	カードの 新規用途開拓 かつ総合評価が 優れている取組	現状交付率全国平均以上	カードの 新規用途 開拓が 必須要件	サービスの提供主体の	一定の 地域間 連携事業	一定の 施策間 連携事業	国等により全国共通に提供されるサービス	TYPE2/3 採択団体は 原則として データ連携
データ連 <mark>携基盤</mark> 活用型 【TYPE 2】	データ連携基盤を 活用した、複数の サービス実装を伴う 取組	を申請要件	カードの利活用を	場合は加点	世界争乗は加点	世界事業は加点	を利用する場合は加点	基盤と接続するサービスのみ認める
優良モデル導入支援型 【TYPE 1 】	優良モデル・サービスを活用した実装の取組	採択に あたり交付率 を勘案	含む場合は加点					未採択団体を優先採択

※申請上限数:都道府県 9 事業 市町村 5 事業まで

※赤枠線内が新規追加要素

鍵となるプロジェクトと、整備するデジタル基盤をまず決める

- **最初に、鍵となる事業と、整備すべきデジタル基盤を選定**する。鍵となる事業には、波及効果を得やすく、その他サービスを巻き込んでいく求心力のある事業を選ぶ。デジタル基盤の助けを得て確実な自立化を目指す。
- デジタル基盤を効果的に活用し、他のサービスへとデジタル化の取組を徐々に広げていく。 その際には地域幸福度(Well-Being)指標などを活用しコミュニケーションの輪を広げながら、域内外の地元ファン・住民、域外の投資家や多様な専門人材を取り込み、取組のPDCAサイクルを作る。



鍵となる事業とデジタル基盤整備の組み合わせの例

■ マイナンバーカードを活用したデジタル基盤整備

- ▶ マイナンバーカードが持つ本人確認機能を幅広く活用した、認証・決済基盤を整備。
- ▶ 宿泊事業者間での予約連携事業を鍵としつつ、観光集客事業を、複数の宿泊事業者や特産品販売事業者間で有効に連携させ市場開拓を広げていく。

■ モビリティと需要の同時創出

- ▶ 自動走行車両などを組み合わせたオンデマンド型の公共交通インフラと需要データを共有するためのデジタル基盤を整備。
- ▶ 共教育をはじめとした多様化の進む教育関連事業を鍵となる事業とし、公共交通インフラ需要を、 徐々に、その他の子育て・介護支援、予防診療なども含めた包括的地域ケアなどに広げていく。

■ 高齢者用の端末配布

- デジタル基盤として、あらかじめ操作しやすいアプリが搭載された高齢者用の端末を配布。
- ▶ 高齢者を対象としたデジタルサービスを鍵となる事業としつつ、発災時における防災業務など、自治会 メンバーはじめ地域の有志による行政事務への協力の実践などに、徐々にサービスの輪を拡大していく。

地域幸福度(Well-Being)指標を活用した地域住民等の巻き込み

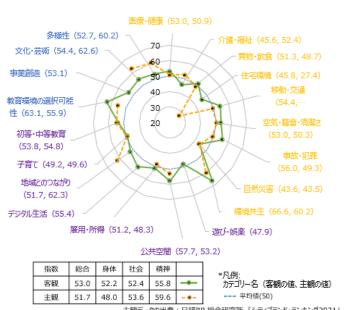
● 地域幸福度(Well-Being)指標の活用は、エリア内の地域住民等の巻き込みに重要な役割を果たす。

【活用事例:浜松市におけるワークショップ】

本年10月に市民ワークショップを開催し、その様子をアーカイブとして市 民に公開し市民理解促進に活用。

ワークショップの主な内容:

- ①自分が日常で感じる幸せな瞬間やエピソードを互いに紹介。 各エピソードを性質ごとに分類・整理しながら、 自分のWell-beingとまちづくりについて議論。
- ②特定の人物像を設定し、未来の浜松に向け、主人公の市民がより幸せを 感じられる暮らしを創るため、まちに何が必要なのか考える。



主観データの出典:日経BP総合研究所「シティブランド・ランキング2021」



出典 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/index.html

デジタル推進委員の活動

- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細やかなサポートを行う方々をデジタル推進委員として任命。現在、22,000人を突破(※)。
- 地域では、スマホの基本的な操作方法をはじめ、マイナンバーカードを利用した行政オンライン手続やデジタル 実装サービスの利用をサポートするなど、様々な形態の活動が始まっており、地域の活動事例を広く募集中。
- 継続的にきめ細やかなサポートができるよう、デジタルに関する困りごと全般を相談できるよろず相談等の充実を 促すなど、相談体制の充実を目指す。
 - ※デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定)

「デジタル推進委員の取組を2022年度に2万人以上でスタートし、今後、デジタル推進委員を全国津々浦々に展開できるよう、更なる拡大を図る。」

北海道 更別村

コミュニティナース

※医療行為は行わないため、 看護師資格は必須ではない。



地域で繋がりを育み、住民のみなさんと元気をつくる活動の中で、デジタルサービスの利用サポートも担う。

富山県 朝日町

デジタルコーディネーター



HUNT

⊜ノッカル

地域の新たなデジタルサービス(マイカー 地域交通・まちおこしPF等)の運営をサポート。今後、マイナンバーカード普及・利 用のための活動を行う予定。

石川県 加賀市

加賀市 シニアスマホアンバサダー



シニアにデジタル機器の使い方を指導するボランティアの方が、スマホ教室やスマホよろず相談のサポートを行っている。